

### 高齢者保護情報共有サービス「どこシル伝言板」を開始します ～ICTの活用による認知症高齢者の見守り体制強化を図ります～

千葉市では、認知症高齢者の安全確保とその家族への支援のために、認知症による徘徊症状が見られる高齢者の安否情報等を関係者間で共有するサービス「どこシル伝言板」を開始しますので、お知らせします。

#### 1 趣旨・目的

近年、認知症による徘徊症状が見られる高齢者の行方不明(身元不明)事案が増加しており、認知症高齢者の見守りに関する支援が急務となっている。また、認知症サポーター等を含めた市民が認知症高齢者の見守り体制に参加する仕組みの構築が課題となっている。

本事業を通じて、認知症による徘徊高齢者の安全を確保し、家族や介護者の負担を軽減する。

また、対象者となる認知症高齢者の認知症状・特徴に配慮した対応が可能となることにより、発見者の負担を軽減する。

さらには、簡単な操作で利用できるICTサービスを導入することにより、市民の協力を促進し、地域における認知症高齢者の見守り体制強化等を図る。

#### 2 事業概要（詳細は別添チラシ参照）

QRコードが印刷されたラベルシールとICTサービス「どこシル伝言板」を用いて、自らの個人情報を開示せずに、対象者の安否情報等をインターネット上で共有し、対象者の身元確認や家族への引渡しを円滑に行う。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標

##### (1) 事業の流れ

<情報の登録>

ア 申請後、千葉市が対象者の既往症や保護時に注意すべきこと等の情報を登録する。  
(個人を特定する情報は含まない。)

イ 各家庭で対象者の衣服や所持品にラベルシールを貼付する。

<対象者の行方不明事案が発生した場合>

ア 発見者が対象者を保護する。

イ 発見者が対象者のラベルシールに印刷されているQRコードを読み取る。

ウ 事前に登録された対象者の家族等にQRコードが読み取られた旨の通知メールが送信される。

エ 発見者と対象者の家族等の間で、インターネット上の伝言板を用いて、対象者の位置や健康状態等の安否情報を共有する。

オ 対象者の身元を確認し、家族等が対象者を引き取る。

##### (2) 交付対象者

市内に居住する在宅の高齢者で、要介護認定又は要支援認定を受け、認知症による徘徊症状が見られる方

##### (3) 交付枚数

1人あたり40枚(耐洗ラベル30枚、蓄光シール10枚)

##### (4) 申請受付開始日

平成30年7月2日(月)

##### (5) 申請方法

対象者が居住する各保健福祉センター高齢障害支援課への申請書の提出

##### (6) 交付費用

無料(但し、初回のみ)



ラベル見本

#### 3 その他

申請書等は市ホームページに掲載(6月22日(金)13:30～)

【URL】<https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/hokatsucare/hogo-joho.html>

<参考>

どこシル伝言板について（詳細は別添チラシ参照）

1 事業者

（株）みらい町内会

2 特徴

衣服や持ち物等に貼ったQRコードを読み取ると、インターネット上の伝言板が表示され、QRコードの読み取り時や伝言板への書き込みがあった際など、対象者の家族等へ瞬時にメールが送信される。

また、伝言板のやりとりでは個人情報を開示することなく発見から家族への引渡しまで安心、安全、迅速に行える。